

## 日本生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、日本生命保険相互会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

## 1 協定締結式

(1) 日時

令和5年3月2日(木) 午前||時||5分から

(2)場所

相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

- (3) 出席者
  - ア 日本生命保険相互会社 町田支社 支社長 倉田 剛 氏
  - イ 相模原市長 本村 賢太郎

## 2 協定における連携事項

- (1)子育て支援に関すること
- (2) 高齢者支援に関すること
- (3)健康増進に関すること
- (4)環境に関すること
- (5) 地域産業の振興及び支援に関すること
- (6) 防災・減災に関すること
- (7) 地域の安全・安心に関すること
- (8) スポーツ振興に関すること
- (9)教育支援に関すること
- (10) SDGsに関すること
- (11) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること



問合せ先

市長公室 経営監理課

電話 042-769-9240(直通)